

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書（書面会議）

令和5年度第7回高齢者福祉専門分科会

会議期間	令和6年2月15日（木）から令和6年3月8日（金）まで
参加委員	板橋委員，大森委員，加藤委員，篠原委員，高森委員，滝山委員，中川委員，藤井委員，松田委員，山田（篤）委員，山田（智）委員，中村委員，猫山委員（13名）
会議の方法	書面による意見照会（旭川市社会福祉審議会運営規程第4条）
議事	(1) 審議事項第1号 第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について (2) 報告事項第1号 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について
会議資料	別紙のとおり
意見及び意見に対する事務局回答	別紙のとおり
審議結果	事務局提案内容について承認された。

審議事項に対する意見及び事務局回答

(社会福祉審議会第7回高齢者福祉専門分科会)

審議事項第1号 第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について	
A委員	P.10～11 要介護認定に至った原因疾患や年齢別(前期高齢者・後期高齢者)の認定率がわかるとよいです。
事務局	計画案の11～12ページに「年齢区分ごとの認定率」、「要介護者等認定者の有病状況」のグラフ及び説明を加えました(添付資料のとおり)。
B委員	・P.74「イ 地域ケア会議」の地域ケア推進会議開催数の計画値「33」について、実績値よりかなり下回っているのはなぜでしょうか。
事務局	<p>地域ケア推進会議につきましては、取組が介護保険法に位置付けられた当初から、地域づくりについて関係機関と協議する会議である場合は、その全てを地域ケア推進会議として扱い、実績値として計上してきたところです。</p> <p>しかしながら、多職種・多機関との協働により、個別事例に対する支援内容を検討する“地域ケア個別会議”の開催を通じて、個別事例が抱える課題を集積し、地域全体の課題を分析及び明確化することにより、地域課題の解決のための施策につなげていくという地域ケア会議全体の本来の目的に沿った開催が十分に行えていない現状があります。</p> <p>したがって、今後は、個別事例に対する支援内容の充実と地域全体の課題の解決という地域ケア会議の本来の目的を意識して実施していくために、“地域ケア推進会議”については、個別課題の集積により明確化した地域課題を解決する狭義の目的に該当する会議のみを実績として取り扱うこととしましたので、次期計画における計画値は、現在の実績値よりも下回っております。</p> <p>以上の内容を説明するため、計画案の74ページに次の記載を追加しました。</p> <p>「なお、本計画においては、これまで実績値として扱ってきた多様な目的の会議のうち、個別事例が抱える課題を集積し、地域全体の地域課題の解決につなげることを目的とした会議のみを実績値(計画値)として扱うよう変更しています。」</p>
B委員	・P.80「ア 地域で支える成年後見推進事業」について、研修修了者は、年々増加を見込むものではないですか。
事務局	市民後見人養成研修については、講座を土曜日に開催したり、福祉関係者等に声掛けを行ったり受講者を増やすための工夫をしていますが、研修受講者が年々減少しているのが現状です。また、本研修は、厚労省が作成している市民後見人養成のための基本カリキュラムに基づき実施するものですが、すべての単位を取得しなければ研修修了とされないため、仕事をしながら受講する方や家庭の事情等で研修修了できない方が毎年一定数存在することもあり、当面の計画値として15人を維持したいと考えております。
B委員	・P.85「ア 避難行動要支援者名簿整備事業」について、避難行動要支援者等で平常時の外部への情報提供に係る新規同意者数は500人がマックスでしょうか。
事務局	<p>新規同意者数については、当該年度に平常時における名簿掲載情報の外部提供に関する同意・不同意確認を発送し、名簿掲載情報を外部提供に同意することが確認できた者の数値であり、本市が上限を定めるものではありません。過去3年間の新規同意者数は500人程度で推移していることから、本計画期間における計画値については500人程度を見込み値として記載しています。</p> <p>なお、表中の「上記人数/当該年度同意書発送者数」については、よりわかりやすい表記とするため、「平常時から地域の避難支援等関係者に情報提供を行うことに同意している者の割合(各年度3月)」に修正しました。また、過去3年間の実績値の平均値が58.1%であるため、増加を目指し、計画値を60%に修正しました。</p>

C委員	低所得高齢者等に対して出来る限り自己負担が軽減されるよう付帯意見として記載して頂きますようお願いいたします。文言はおまかせ致しますが、高齢者（低所得高齢者）の自己負担を削減するよう努力する旨がはっきりとわかるような文言として頂ければよいと思います。
事務局	低所得者への支援につきましては、計画案の118～119ページに記載しましたとおり、市独自の制度である「居宅サービス利用者負担軽減制度」、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」を引き続き実施することにより、利用者の負担軽減を行い、適切な介護サービスの利用を促進します。 また、本制度については、サービス提供事業者とも引き続き連携しながら、軽減制度が必要な方に活用いただけるよう周知を図るとともに、今後も低所得者への軽減施策を継続して実施できるよう努めてまいります。
D委員	・資料が届いてから意見書の提出までの時間が足りず、修正・追加箇所を読み込み、整理ができず、もう少し時間がほしかった。また、新旧対照表があれば理解しやすかったと思います。 ・旭川市政アドバイザーの助言や資料4（修正版）は、前回会議を延長してでも、会議の中での説明及び補足がほしかった。 ・「旭川市政アドバイザー」は承知していませんでしたが、専門的な見地からの助言は重要だと思います。助言内容も客観的な立場でなければ助言できない内容での確かな指摘だと思います。計画（案）の修正・追加内容に特段異議はありません。
事務局	今回の書面会議につきましては、本年度中の計画策定に向け、期間が短い中で意見書の提出に御協力いただき、ありがとうございます。会議の開催方法、資料の作成などについては、いただいたご意見を参考とし、今後も効率的な会議の運営に努めてまいります。 また、市政アドバイザーから助言いただいた内容につきましては、本計画における各事業の実施や今後の施策を検討する上で参考とさせていただき、本市における高齢者保健福祉施策・介護保険事業施策の充実に取り組んでまいります。
【計画案修正後にいただいた御意見】	
A委員	・P.11～12 加筆いただき、ありがとうございました。高齢者が疾患を持ちながら要介護認定を受け、生活していることが見えました。 ・P.74 新たに地域ケア会議のことが詳しく述べられ、良くなったと思いました。「個別事例が抱える課題を集積し…」と書かれており、どんな地域課題だったのか、どう解決したのか、内容について、次の計画に実績として書かれると良いと思います。
事務局	次期計画策定に向けて、いただいた御意見を参考とさせていただきます。

報告事項第1号 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

D委員	この交付金は承知していませんでしたが、2018年から運用されているようですので、機会があれば国の評価（得点）と交付金額の推移を知らせていただければと思います。
事務局	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る本市の得点率及び交付金額については、次のとおりです。 H30年度 60.4% 47,980千円 R元年度 43.6% 36,434千円 R2年度 50.3% 91,678千円 R3年度 50.6% 87,389千円 R4年度 60.2% 116,746千円 R5年度 69.2% 106,205千円 R6年度 69.5% 87,545千円
E委員	資料の中で字が小さいものがある。見づらいです。
事務局	いただいたご意見を参考とし、資料の作成を含め、今後も効率的な会議の運営に努めてまいります。